

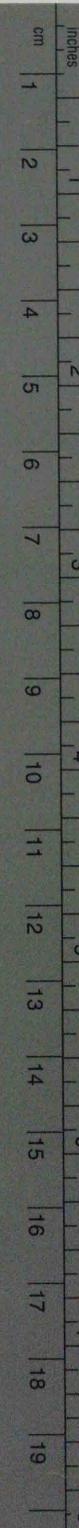
40448

教科書文庫

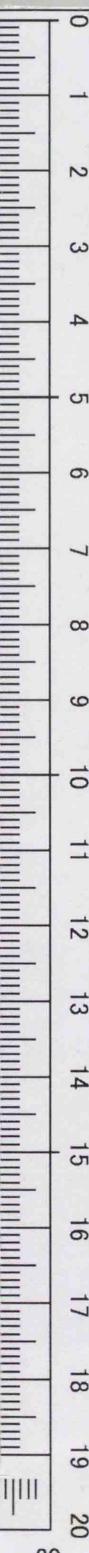
4
110
31-1913
2000.0 23786
2000.30 2710

Kodak Gray Scale**C Y M**

© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19**Kodak Color Control Patches**

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black



解題小學修真書 卷四 兒童用

文部省



資料室

57A1
M014

教科書文庫

4

110

31-1913

2000302710



文部省

広島大学図書

2000302710



尋常小學修身書 卷四

兒童用

廣大學書院



目 錄

第一回	明治天皇	一
第二回	能久親王	三
第三回	忠君愛國	五
第四回	靖國神社	七
第五回	志を立てよ	九
第六回	職勢に勉勵せよ	十
第七回	皇室を尊べ	十二
第八回	孝行	十四
第九回	兄弟	十六
第十回	召使	十八
第十五回	身體	二十
第十二回	自立自營	二十二
第十三回	自立自營 (つづき)	二十四
第十四回	志を堅くせよ	二十六
第五回	知識をひろめよ	二七八
第六回	迷信を避けよ	三零
第七回	克己	三一二
第八回	禮儀	三三四
第九回	生き物をあはれめ	三五
第十回	博愛	三七
第十五回	國旗	三九
第十二回	祝日大祭日	四一
第十三回	法令を重んぜよ	四三
第十四回	公益	四四
第五回	人の名譽を重んぜよ	四六
第六回	人は萬物の長	四八
第七回	よい日本人	四九

朕惟フニ我力皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ
徳ヲ樹ツルコト深厚ナリ我力臣民克ク忠ニ克
ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セル
ハ此レ我力國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實
ニ此ニ存ス爾臣民父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦
相和シ朋友相信シ恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ及
ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ德器
ヲ成就シ進テ公益ヲ廣メ世務ヲ開キ常ニ國憲
ヲ重シ國法ニ遵ヒ一旦緩急アレハ義勇公ニ奉
シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キ
ハ獨リ朕力忠良ノ臣民タルノミナラス又以テ
爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン
斯ノ道ハ實ニ我力皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫
臣民ノ俱ニ遵守スヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬
ラス之ヲ中外ニ施シテ悖ラス朕爾臣民ト俱ニ
拳々服膺シテ咸其徳ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

御名
御璽

第一 明治天皇

尋他四



明治十一年明治天皇
は北國御巡幸の時新
潟縣で目のわるいも
のが多いのをごらん
あそばされ、治療のた
めに御てもと金を下
されました。二十三年
愛知縣に大演習のあ

つた時、天皇ははげしい雨のふるのに御づまんもめされずに、兵たいのはたらきをごらんになりました。



なりましたが、その時の御座所はそまつなせ
明治二十七八年のい
くさの時、天皇は大本
營を廣島へ御進めに

いやうづくりの一室でありました。朝早くから夜おそくまで御ぐんぶくのままでいろいろおさしづあそばされました。又天皇は災難にかかつた人民を度度おすくひになりましたが、三十年にも四十四年にも貧民救濟のために多くの御てもと金を下されました。

第二 能久親王

清國が臺灣を我が國にゆづった時、臺灣に居つた清國の者が、なほ我が國にてむかひまし

た。能久親王川宮はこれを御せいばつになり

北白

ましたが、兵士とともに
に大そう御なんぎを
なさつたけれども、少
しもおいとひになり
ませんでした。

その後、親王は御病氣
におかかりになりま
したので、ぐんいは、お



とどまりになつて御やうじやうあそばされ
るやうに申し上げました。親王は「我が身のた
めに國の大事をおろそかにすることは出来
ぬ」とおほせられ、かごに乗つて御進みになり
ました。

親王はかやうに國のために御つくしになり
ましたが、御病氣が重くなつて、つひにおかく
れになりました。

第三 忠君愛國

明治十年熊本の城が賊軍のためにかこまれました。その時城を守つてゐた谷少將は城の中のやうすを遠くのくわんぐんに知らせよう

と思ひ、その使を谷村計介にいひつけました。

計介は身にすすをぬりこみ、着物をかへ、夜に



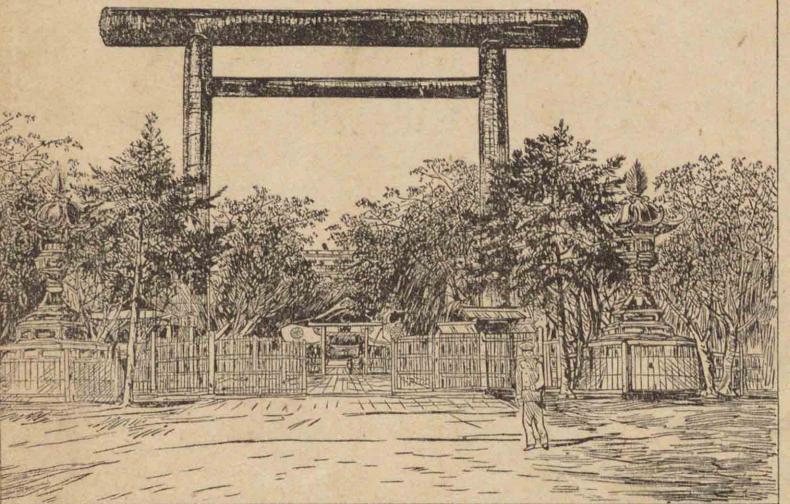
まぎれて城を出ました。途中で賊のために二度もとらへられ、いろいろなんぎな目にあひましたが、どうとうくわんぐんの本營に行着いて、しゆびよくその使をはたしました。

第四 靖國神社

靖國神社は東京の九段坂の上にあります。此の社には國のために死んだ人々をまつてあります。春と秋との祭日には、ちよくしをつかはされ、臨時大祭には天皇・皇后両陛下の御

じしんに御さんばいになることもあります。

忠臣義士のためにこのやうにねんごろな
お祭をするのは、天皇
陛下のおぼしめしによります。わ
れらは陛下の御めぐ
みの深いことを思ひ、
ここにまつてある



人人にならつて、國のため君のためにつくさ
なければなりません。

第五 志を立てよ

豊臣秀吉とよとみひでよしは尾張をはりのまづしい農家の子で、八歳
の時父にわかれました。秀吉は小さい時から
りっぱな人にならうと志を立ててゐましたが、十六歳の時ただ一人遠江とほ たふみへ行つて、松下加か兵衛へいえといふ武士に仕へました。秀吉は主人の
ためによくはたらいて、だんだん引立てられ

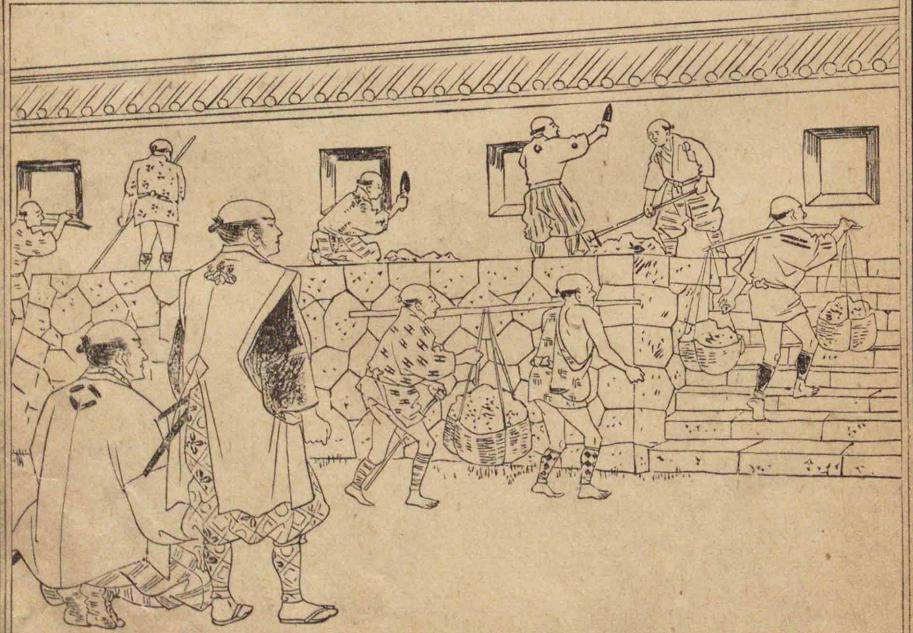
ましたが、仲間の者にそねまれたので、ひまを
もらつて尾張へかへりました。
その後、秀吉は織田信長がえらい大將である
といふことを聞いて、つてをもとめて信長に
仕へました。

第六 職勢に勉勵せよ

秀吉は信長に仕へてからも、人にすぐれてよ
くはたらきました。そのころ木下藤吉郎秀吉
と名のつてゐましたが、ある日信長が敵を攻

めるため、夜の明けな
いうちに、城を出よう
とした時、秀吉はただ
一人馬に乗つて待つ
てゐました。

ある年城のへいが百
間ばかりくづれまし
た。信長はけらいにい
ひつけてふしんをさ



せましたが、二十日ほどたつてもはかどりませんので、あらためて秀吉にその役をいひつけました。秀吉は人夫をいそがせて、あくる日にそれをしあげました。秀吉はこんなに仕事にはげみましたから、次第に重く用ひられました。

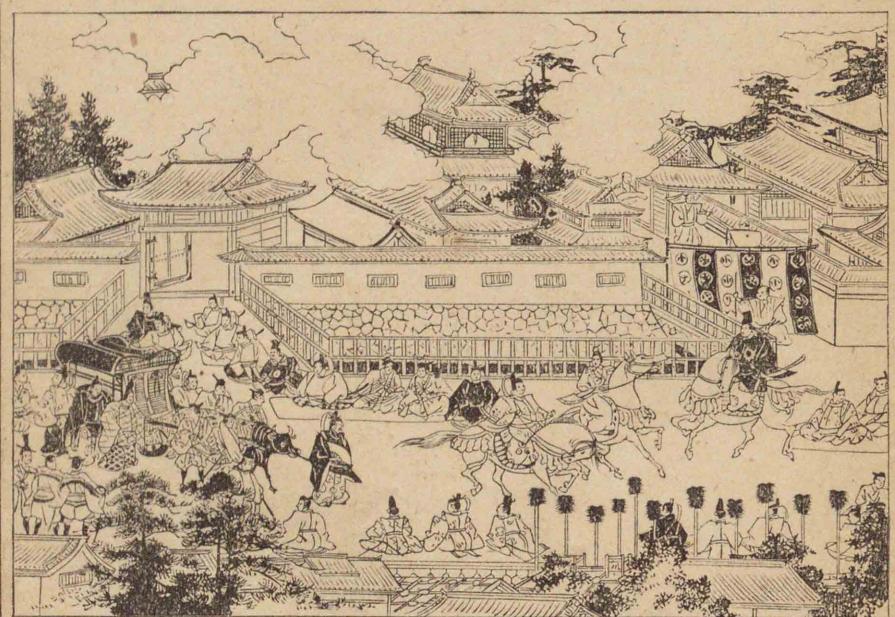
第七 皇室を尊たうとべ

秀吉は信長のなくなつた後国内を平げ、おひおひ高いくらゐにのぼりました。そのころよ

の中がみだれてゐた

ために、皇室は大そう御不自由がちであらせられたので、秀吉は力をつくして皇室の御ためをはかりました。

秀吉は京都にやしきをかまへて居りました



たが、ある年そのやしきに天皇の行幸ぎょうこうを御願ひ申しました。御道すぢには多くの人が拜観はいがんしてゐて、中にはこの太平のありさまに感じて涙を流してよろこんだ者もありました。この時秀吉は大名たちに皇室を尊ぶことを天皇の御前ごぜんでちかはせました。京都の豊國神社は秀吉をまつつてある社であります。

第八 孝行

昔播磨はりまにおふさといふ孝行な女があります



た。家が貧しいため、八歳の時から、子もりなどにやとはれて、暮しをたすけました。又父がざうりやわらぢをつくるそばで、わらをうつて手つだひました。十一歳の時から、ぼうこうにでましたが、主人からいただいた物は父母におくりました。又ひまがあれば主人の

ゆるしを受けて家にかへり、ねんごろに両親をなぐさめいたはりました。

おふさはかやうに親を大切にしたので、役所から、はうびをいただきました。

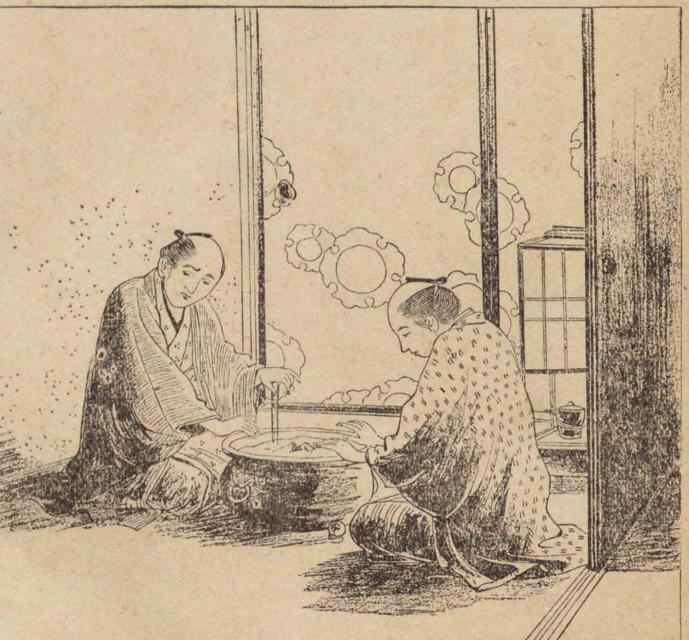
孝ハ親ヲ安ンズルヨリ大イナルハナシ。

第九 兄弟

昔兄弟二人がでんぢのあらそひをして、役所にうつたへ、さいばんを願ひました。泉ハ右衛門もんといふ役人は、そのさいばんをするために、

二人を自分の家へよ

びよせ、せまい一室の中で待たせておきました。



うちに、だんだん一つの火ばちによつて手をあぶり、たがひに話をするやうになりました。

そのうちに小さい時、父母のそばで仲よく遊んだことなどを思ひ出し、今さらこんなあらそひをしたことをこうくわいして、仲直りをしました。その後二人は仲のよい兄弟になりました。

兄弟ハ兩手ノ如シ。

第十 召使

おつなは十五歳の時、子もりぼうこうに出ました。ある日主人の子供をおぶつて遊んでる

ると、一匹の犬が来て、おつなにかみつきました。おつなはおどろいて、にげようとしましたが、にげるひまがなかつたので、おぶつてゐた子供をおろし、自分がその上にうつぶしになつて子供をかばひました。犬ははげしくとびかかつて、おつなにくひつき、多くのきずをおはせましたが、おつなは子供をかばつて少しも動きませんでした。

そのうちに人人がかけつけて犬を打ちころ

し、おつなをかいはうして主人の家にかへらせました。子供にはけががなかつたが、おつなのかずは大へんに重くて、そのためにもうとう死にました。之を聞いた人はいづれも感心して、おつなのためにせきひを立てました。

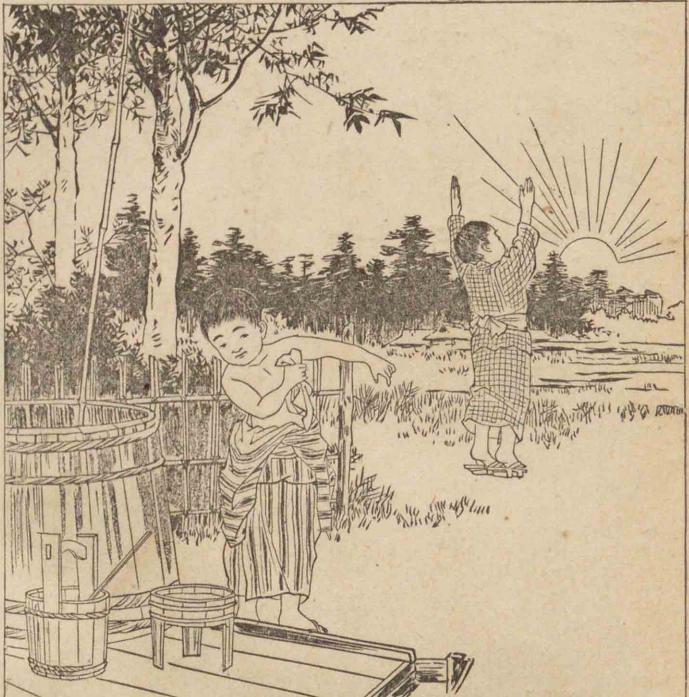
第十一 身體

伴信友は朝起きた時と夜ねる時には、いつも姿勢を正しくしてすわり、三四十ペんもしんこきふをし、又毎朝つめたい水で頭をひや

しました。そのほか

朝と晩には弓を引いたり、刀をふつたりして、運動をつとめました。かやうに信友はつねに身體を大切にしたので、

年をとつても丈夫で、たくさんのお本をあらはすことが出来ました。



我等はつねに姿勢に氣をつけ、運動を怠らず、着物はせいかつにし、ねむりや食事はきそく正しくしなければなりません。又からだにあかをつけておいたり、うす暗い所で物を見たりなどしてはなりません。

第十二　自立自營

高田善右衛門たかたぜんゑもんは十七歳の時自分でたらいて家をおこさうと思ひ立ちました。父からわづかの金をもらひ、それをもとでにしてとう

しんとかさ
を買入れ、遠
い所まで商
賣にてかけ
ました。

そこには山
が多くて道
がけはしかつたので、大きな荷物をかついで
通るには大そうなんぎでありました。善右衛



門は苦しい思をしていく度もけはしい山坂をこえました。又時々さびしい野原を通つたこともありました。このやうになんぎをして村村をまはつてあるき、雨が降つても、風が吹いても、休まずに、何年もはたらいたので、わづかのものとで多くの利益をえました。

第十三　自立自營（つづき）

善右衛門はその後吳服ごふくをしいれて賣りにあります。いつも正直で、けんやくで、商賣に

勉強しましたから、りつぱな商人になりました。

ある時善右衛門は商賣の荷物を持たないで、ある宿屋にとまりました。知合の下女が出て来て、「今日はおつれがございませんか」といひました。善右衛門はふしきに思つて、「いつも一人で來るのに、おつれとは誰のことですか」とたづねましたら、下女が「それはてんびんぼうのことです」と云ひました。

善右衛門はつねに自分の子供に「自分が家をおこすことの出来たのは精出してはたらいて、けんやくを守り、又正直にしてむりな利をむさぼらなかつたからである」といつてきかせました。

第十四 志を堅くせよ

イギリスのジエンナーはふとした事から種痘しゆとうのことと思ひ着きました。人に笑はれても、少しもかまはずに、いろいろとくふうをこらし、

二十三年もかかつ

て、とうとう、そのしかたを發明しまづ自分の子にうゑてみた上、書物に書いて世間の人にくらせました。

發明をしてからも、ジエンナーはいろいろとあら口をいはれましたが、ますます志をかたく



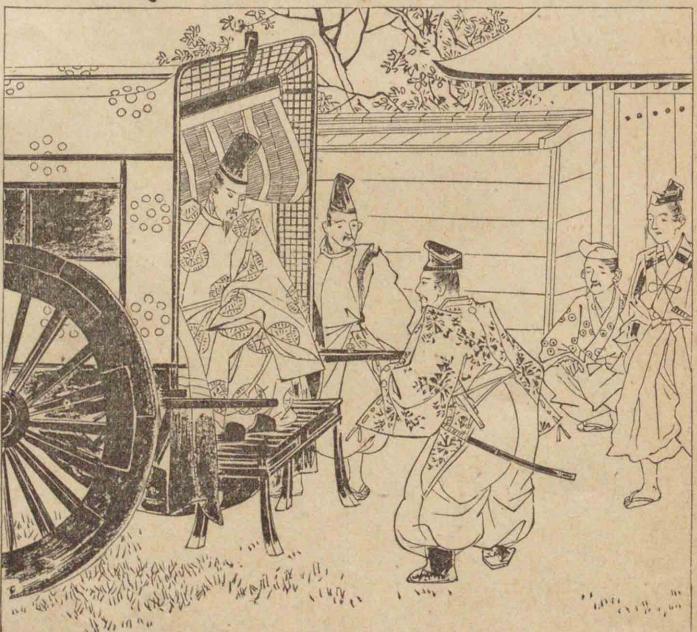
してくふうをつづけてをりました。そのうち
にこの發明の事がだんだん世間にひろまり、
今では我等もそのおかげをかうむつて居る
のであります。

第十五 知識ちしきをひろめよ

八幡太郎義家はちまんたらうよしあはある日よそへ行つて、いくさ
の話ををしてゐました。大江匡房おほえのまさふさといふ學者が
それを聞いて、「よい武者であるが、をしいこと
には、いくさの學問を知らない」と、ひとりごと

をいひました。義家の
ともの者がそれを聞
いて、義家に告げまし
た。義家はすぐに匡房
にたのんで弟子にな
り、いくさのことを學
びました。

その後又いくさがあつて、義家が敵を攻めに
行つた時、はるかあなたの田へ、多くののがんが



尋修四

下りようとして、にはかに列をみだしてとび去りました。義家は匡房から教へられたことを思ひ出し、がんの列がみだれるのはふく兵があるためであらう」といつて、兵士にさがさせました。はたして大ぜいの敵がかくれてありました。

玉ミガカザレバ光ナシ、人學バザレバ知ナシ。

第十六 迷信を避けよ

ある町に目をわづらつてゐる女がありました。迷信の深い人で、かねてある所のお水が目の病によいといふことを聞いてゐたので、それを用ひました。けれども目は日々悪くなるばかりでありました。



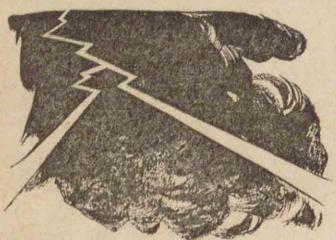
ある日親類の人がみまひに来て、病氣の重いのにおどろいて、むりに醫者しゃの所へつれて行つて見てもらはせました。醫者はしんさつをして、早くお出でになつたらよかつたに、今になつては直すことがむづかしい』と云ひました。之を聞いて病人ははじめてだうりに合はぬことを信じたのをこうくわいしました。

第十七 克己こくき

後光明天皇は御生れつき大そう雷が御きら

ひであらせられました。ある時書物を御読みになつて御感じになり、雷の御きらひなのを直さ

うとおぼしめされました。それで雷がはげしく鳴つた日わざとみすの外へ出御になり、雷のやむまでしづかにすわ



つておいでになりました。それからは雷をお恐れあそばす御もやうがなくなりました。自分のせいしつを直すのを克己と申します。よい人にならうとするには克己は大切なことであります。

第十八 禮儀れいぎ

人は禮儀を守らなければなりません。禮儀を守らなければ人にいやしまれます。つねに言葉づかひをしていねいにし、又行儀ぎぎうをよくしな

ければなりません。人から手紙を受けて返事のいる時は、すみやかに返事をしなければなりません。

人としたしくなると禮儀を忘れるやうになり易いが、したしい中でも禮儀を守らなければ、長く仲よくつきあふことが出来ません。

第十九 生き物をあはれめ

ナイチングールはイギリスに生れ、小さい時

からなさけ深いむすめでありました。ある時羊かひの犬が足をいためて苦しんでゐるのを見て、きず口を洗ひ、ほうたいをしてやりました。あくる日もまた行つて手あてをしてやりました。



それから二三日たつて、ナイチンゲールは羊かひの所へ行きました。犬はきずが直つたと見えて、羊の番をしてゐましたが、ナイチンゲールを見ると、うれしさうに尾をふつて、お禮をいふやうな様子をしました。

第二十 博愛

ナイチンゲールが三十四歳の頃クリミヤ戦争といふはげしいいくさがありました。戦がはげしかつた上に、悪い病氣がはやつたので、

病兵や負傷兵がたくさんに出来ましたが、医者もかんごをする人も少いため、大そうちんぎをしました。ナイチンゲールはそれを聞いて、大せいの女を引連れて戦地へ出かけ、かんごの事に骨折りました。

戦争がすんで國へ歸りました時、ナイチンゲールはイギリスの女帝からおほめにあづかりました。又人々もその博愛の心の深いことに感心しました。

第二十一 國旗

この繪は、紀元節に家家で日の丸の旗を立てたのを、子供等が見て、よろこばしきうに話をしてゐる所であります。

どこの國にもその國のしるしの旗があります。



尋修四

三十八

三十九

ます。之を國旗と申します。日の丸の旗は我が國の國旗であります。

我が國の祝日や祭日には、學校でも家家でも國旗を立てます。その外、我が國の船が外國の港にとまる時にも之を立てます。

國旗はその國のしるしでありますから、我等日本人は日の丸の旗を大切にしなければなりません。

第二十二 祝日・大祭日

我が國の祝日は新年・紀元節・天長節(天長節を含む)の三つで、之を三大節と申します。新年は一日二日五日、紀元節は二月十一日、天長節は八月三十一日、天長節祝日は十月三十一日で、いづれもめでたい日であります。大祭日は一月三日の元始祭、春分の春季皇靈祭(春分の季皇靈祭)、四月三日の神武天皇祭、七月三十日の明治天皇祭、秋分の秋季皇靈祭、十月十七日の神嘗祭(神嘗祭)、十一月十三日の新嘗祭(新嘗祭)であります。

祝日・大祭日は大切な日で、宮中ではおごそかな御儀式があります。我等はよくその日のいはれをわきまへて、忠君愛國の心を養はなければなりません。

第二十三 法令を重んぜよ

昔ばくふの重い役人に松平定信といふ人がありました。或年京都へ行つて御所に参内しました。下乗^{げじょう}の立札のある所でかごから下り、槍などもそこにのこしておき、よく御規則^{きそく}を

守つて、少しも無禮なふるまひがありました。

又或年定信はかさをかぶつたまま根^ね府川^{かは}の關所^{せきしょ}を通らうとしました。關所の役人の一人が「規則によつてかさを



お取り下さい」と云ひました。定信は之を聞くとすぐにかさを取つて通りました。其の日やどについて後、定信は來合せてゐた小田原藩の家老に「今日かさをかぶつたまま關所を通りうとした時、一人の役人が心づけてくれたのはまことにありがたい。其の者にあつく禮をつたへてくれよ」とあいさつをしました。

第二十四 公益

昔栗田定之丞といふ役人がありました。海岸

の村村では暴風が砂を吹飛ばして、家や田畠をうづめることが毎度あつたので、定之丞は之をふせがうといろいろくふうしました。先づ海岸の風の吹く方に、わらたばを立てつらねて砂をふせぎ、その後に、やなぎやぐみの枝をささせました。皆めをふくやうになつてから、更に松の苗木を植ゑましたら、次第に大きくなつてりつぱな林になりました。定之丞は十八年の間この事に骨折りました。

が、そのために風や砂のうれへがなくなつて、
畑も多く開けました。この地方の人々は今日
までもその恩をありがたがり、定之丞のため
に栗田神社といふ社をたてて、年年のお祭を
怠りません。

第二十五 人の名譽を重んぜよ

昔伊藤東涯・荻生徂徠といふ二人の名高い學
者がありました。徂徠はつねに東涯のことを
ほめたりそしつたりしてゐましたが、東涯は

少しも徂徠のことをと
やかく云ひませんでした。

ある日東涯の弟子が徂
徠の書いた文を持つて
来て、東涯に見せました。
その場に弟子が二人居
合せましたが、之を見て
ひどくわる口を云ひま



した。東涯はしづかに二人に向つて、「めいめい考がちがつても、軽輕しくわる口を云ふものではない。ましてこの文はりつぱなもので、外の人はとても及ばないであらう」と云つてきかせたので、弟子どもは深くはぢ入りました。

第二十六 人は萬物の長

人は萬物の長と申します。そのわけは、草や木は自由に動くことも出来ず、鳥や獸は動くことが出来ても、人のやうな知識がありません。

又人には良心(りょうしん)があつて、善惡をわきまへ、あるいは事をしようと思ふと、良心がとがめます。又人は世のため人のためになる事をするのがつとめだと知つてゐます。それゆゑ人は萬物の長と申すのであります。

萬物の長と生れたものは、徳(とく)ををさめ智をみがき、人の人たる道をつくさなければなりません。

第二十七 よい日本人

天皇陛下は明治天皇の御志をつがせられ、ますます我が國を盛にあそばし、又我等臣民を御あはれみになります。我等はつねに天皇陛下の御恩をかうむることの深いことを思ひ、忠君愛國の心をはげみ、皇室を尊び、法令を重んじ、國旗を大切にし、祝祭日のはれをわきまへて、よい日本人にならうと心がけなければなりません。日本人には忠義と孝行が一ばん大切なつとめであります。

父母には孝行をつくし、兄弟仲よくしてたがひにあらそふことなく、召使となつては主人を大切に思はなければなりません。

人にまじはるには、よく禮儀を守り、他人の名譽を重んじ、公益に力をつくし、博愛の道につとめなければなりません。

そのほか知識をひろめ、迷信を避け、身體を丈夫にし、克己のならはしをつけ、志を立てて自立自營の道をはかり、職務には勉勵し、志を堅

くして事をしとげなければなりません。又人は萬物の長であることを忘れないで、人たる道をつくさなければなりません。

をはり

上田キクヨ

尋常小學修身書兒童用卷四

大正二年十一月十五日翻刻印刷

大正二年十一月廿八日翻刻發行

著作權所有

著作兼
發行者

文 部

省

定價金六錢

翻刻發行

大阪市南區難波芦原町千百八十八番地九
兼印刷者

大阪書籍株式會社
代表者 三木佐助

大阪市南區難波芦原町千百八十八番地九

印 刷 所

大阪書籍株式會社

東京市日本橋區新右衛門町十六番地

株式會社 國定教科書共同販賣所

發賣所

大正二年一十年二正大
濟查檢省部文



広島大学図書

2000302710

